

# 統計改革推進会議最終取りまとめ 参考資料

---

平成29年5月

# 最終取りまとめの全体構成（イメージ）

## 政策・統計の改善

### 1. EBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築

- (1) 基本的な考え方
- (2) 推進の要の整備
- (3) 政策、施策、事務事業の各段階における取組

EBPMプロセスを通じた  
経済統計の改善



### 2. GDP統計を軸にした経済統計の改善

- (1) GDP統計の体系的整備の全体像
- (2) より正確な景気判断に資する基礎統計改善、GDP統計の加工・推計手法改善に向けた取組
- (3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備

経済構造の正確な把握  
によるEBPMの促進

利活用促進

## 環境・基盤の整備

### 3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進

- (1) 各種データを用いた統計的分析の推進
- (2) 社会全体における統計等データの利活用の促進

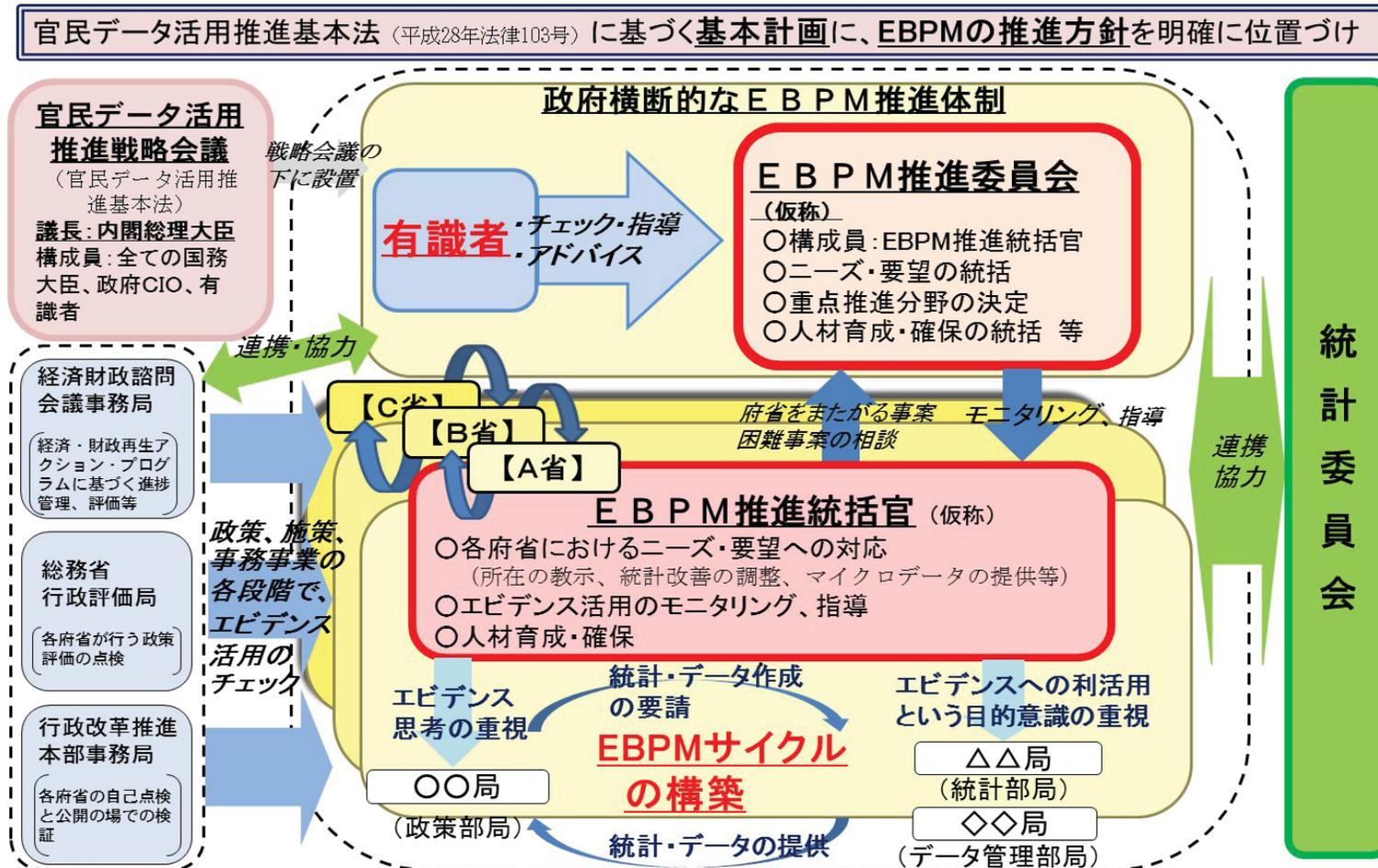
リソース確保

### 4. 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

- (1) 報告者負担の軽減
- (2) 統計業務の見直し・業務効率化及び各種統計の改善
- (3) 統計行政体制の見直し
- (4) 統計改革の推進の基盤強化

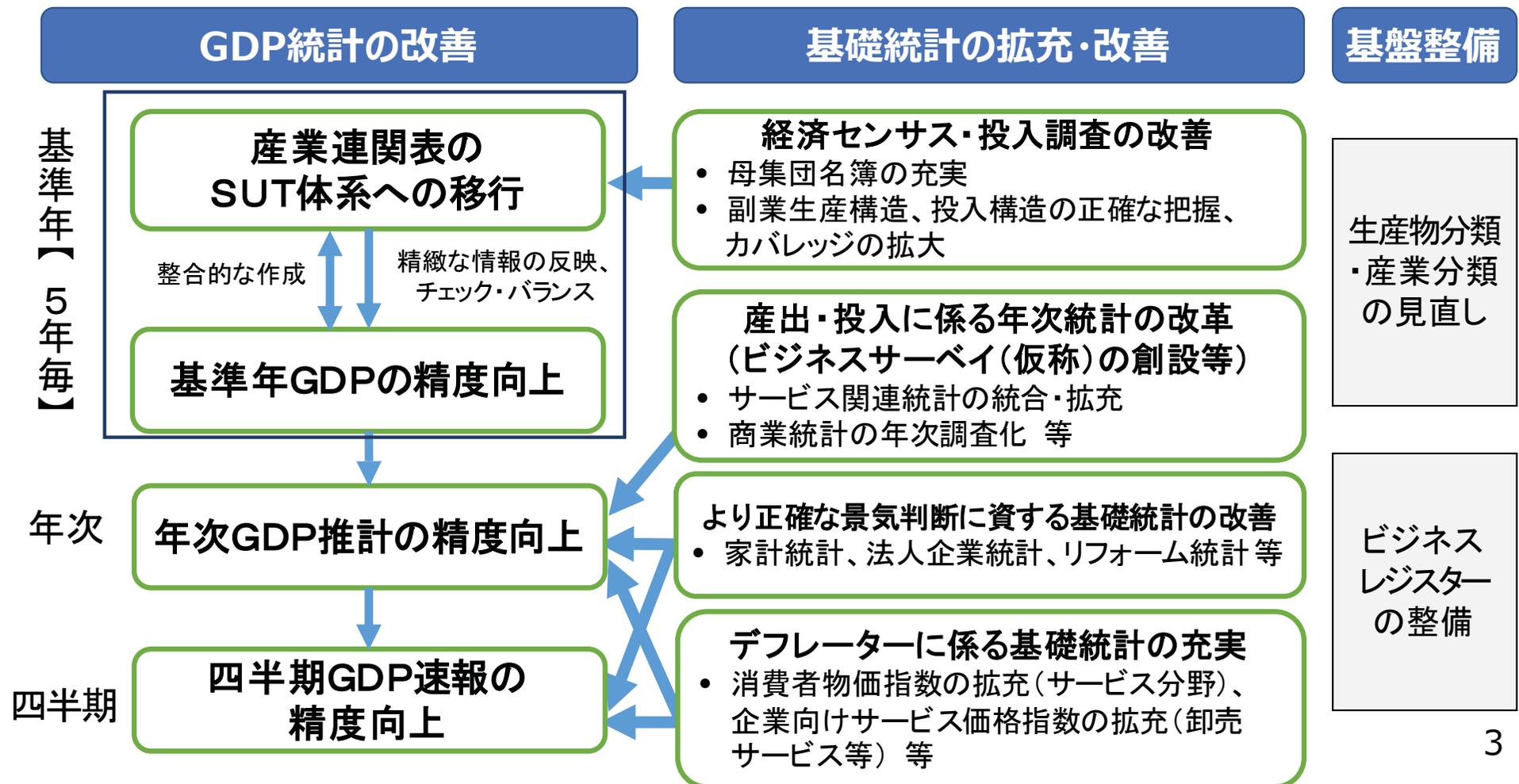
# 1. EBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築

- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する体制を政府内に構築
- これにより、政策部局による統計・データの利活用と統計部局によるニーズを反映した統計・データの改善が連動する「EBPMサイクル」を確立



## 2. GDP統計を軸にした経済統計の改善

- GDP統計を軸として各種経済統計を改善・拡充するとともに、産業連関表の供給・使用表 (Supply and Use Table, SUT) 体系への移行を図ることなどにより、GDP統計の精度を向上



## 2. 統計改革推進により期待される 主なGDP統計の改善

### GDP統計の改善

#### 1. QE(四半期別GDP速報)の精度向上

- ① **個人消費** QE段階で、より実態に即した形で把握
- ② **設備・在庫投資** 1次QEから2次QEへの改定幅縮小
- ③ **可処分所得・貯蓄** 四半期速報の作成・公表により多面的な景気判断に寄与

#### 2. 現在のGDP統計に十分反映されていない分野の 新たな取込み

- ① **住宅投資** リフォーム動向がより包括的に反映
- ② **設備投資** 娯楽作品の原本の取込み
- ③ **デフレーター** 計測が困難なサービス分野を中心に精度向上

#### 3. 産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行を通じた 産業別の付加価値のより正確な把握

- ① **付加価値推計の骨格であるSUT**  
企業側の報告しやすい事業所ベース等の情報を用いて、商品ごとの推計を経由せず産業ごとの産出額や投入額から直接推計。経済の実態や構造変化がよりの確に把握
- ② **基準年(年次推計のベンチマーク)の各産業の付加価値**  
より正確に把握
- ③ **各年のサービス産業の付加価値** より正確に動向が把握

### 統計改革

← QEにおける新たな加工・推計手法の開発  
<2017年末まで>、家計調査のICT化<2018年以降>

← 法人企業統計の一部早期化<2019年度以降試験調査、改定幅検証>

← 四半期速報化に必要な推計手法の研究推進  
<2018年度まで>

← リフォーム統計の充実とその加工・推計手法の研究推進  
<2020年度まで>

← 知的財産の価値計測に関する推計手法の研究推進  
<2020年度まで>

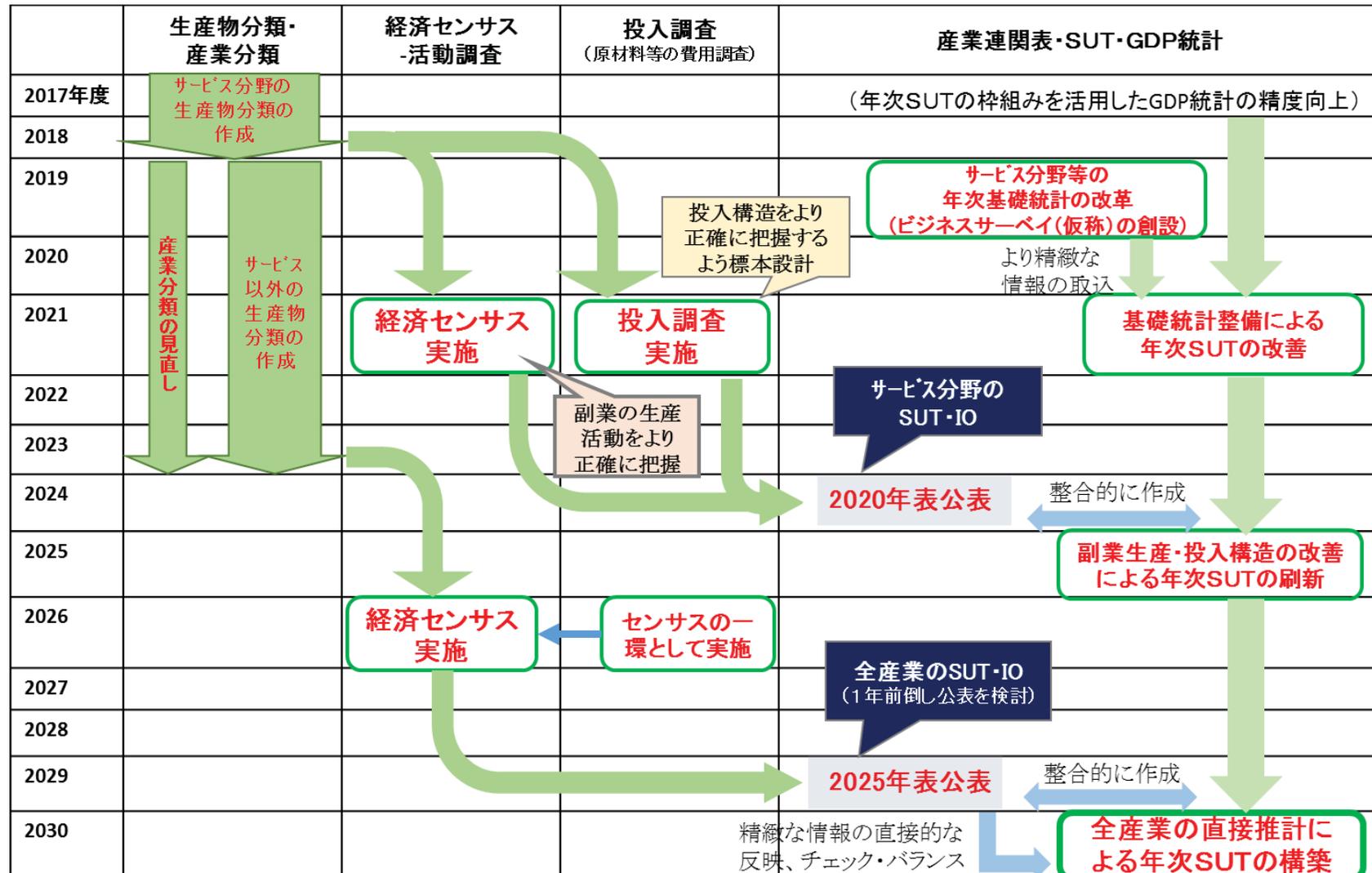
← 消費者物価指数、企業向けサービス価格指数の改善等  
<2019年以降順次>

← 生産物分類・産業分類の整備、ビジネスレジスターの整備、経済センサスや投入調査(5年毎)の改善、推計手法の検討・開発を通じたSUT体系移行  
<2017年度から2029年度にかけて順次>

← 商業統計の年次化、サービス関連統計(年次)の統合・拡充(ビジネスサーベイ(仮称)の創設)、これらを通じたカバレッジの拡大<2019年度以降>

## 2. 生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール

- GDP統計整備のうち特にSUT体系への移行のため、各種統計の基盤となる、①生産物分類・産業分類の見直しや、②ビジネスレジスターの整備も含め、2017年度から順次取組を進める。



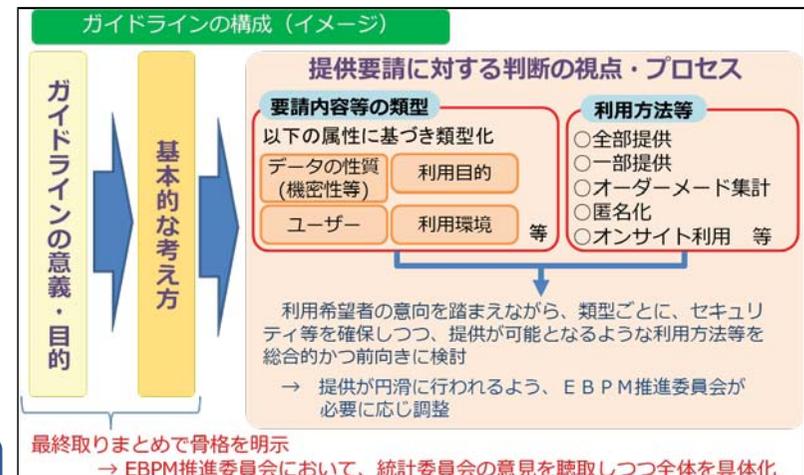
# 3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進

## 各種データの利活用推進のための統計関係法制等の見直し・整備

- 利活用が限定的な統計の個票データや、利活用規定の不十分な行政記録情報や地方自治体・民間が保有する各種データについて、**セキュリティを確保しつつ、利活用を促進**するための**統計関係法制等の見直し・整備**

### 【具体的な取組（例）】

- 地方自治体・民間が保有する各種データへの各府省による**提供要請**や提供された**データの保護**、統計委員会を通じた各府省と地方自治体・民間の**あっせん**等の仕組の整備
- 各府省が、未提供のデータ等の提供要請を受けた場合に、データの性質や利用目的等の類型に応じ、**提供の判断を適切に行うためのガイドライン**の策定



## 社会全体における統計等データの利活用の促進

- EBPM推進委員会が、統計等データの**ユーザーからの提案募集**を実施
- 各府省のEBPM推進統括官の下、外部からの統計等データの**問合せや要望への対応**のための体制を整備
- 統計等データの利活用のための**基盤の整備**

### 【具体的な取組（例）】

- **e-Stat（政府統計の総合窓口）**への行政記録情報の検索機能追加など、抜本的な機能強化
- **オンサイト施設**（p.12参照）の整備の推進
- 一般の人が利用できる**匿名データ（匿名化した個票データ）**の提供
- **行政記録情報**の標準化・電子化

# 4. 負担軽減、各種統計の改善及び業務見直し・業務効率化

## 報告者負担の軽減

- 報告者が別途各府省に報告した行政記録情報を**統計の作成等に転用**すること等を可能とする仕組みを構築
- 調査報告者の公平感を確保するため、報告が得られない企業には、**資料提出要求**や**立入検査**を積極的に活用
- 各府省は、統計調査やアンケート等の設計に先立ち、EBPM推進統括官に、**求めるデータの存否を事前確認**
- ニーズの低下した**統計調査の廃止**、調査事項の**重複排除**、公開情報や行政記録情報の活用による**調査事項の縮減**、調査等の**時期の見直し**、**オンライン調査**の導入早期化及び利用率向上を徹底

## 各種統計の改善及び統計業務の見直し・業務効率化

- 業務効率化、負担軽減、利活用促進を一体的・重点的に行い、官民の**統計に関するコストを3年間で2割削減**
- 「統計棚卸チーム（仮称）」を設置して、**統計全般の棚卸し（統計版BPR）**を行い、**コスト削減を徹底**
- 個別統計の**品質評価**を行う「評価チーム（仮称）」を設置して、統計の有用性・信頼性を向上
- 統計棚卸し、EBPM推進委員会と連携した改善サイクルにより、**基礎統計全般の継続的改善**



# 4. 統計行政体制の見直し

## 各府省の統計機構の一体性の確保

- 統計委員会が、**各府省間の統計予算、人材等の配分方針**など、**府省間調整**が必要な事項に積極的に関与
- 統計委員会の**補佐機関**として、府省内の統計部門を総括する「**統計幹事**」、統計幹事を総括する「**総括統計幹事**」を設置し、各府省の統計部門を統計委員会の下で系統化

## 統計委員会の機能強化

- 今後の**環境変化**に統計行政が迅速・的確に対応できるよう、統計委員会を機能強化

### 【具体策】

自律性・機動性

- **建議・フォローアップ機能**の整備、その実効性確保のための**勧告機能**の付与
- 各府省間の予算・人材配分方針等への関与

専門性・中立性

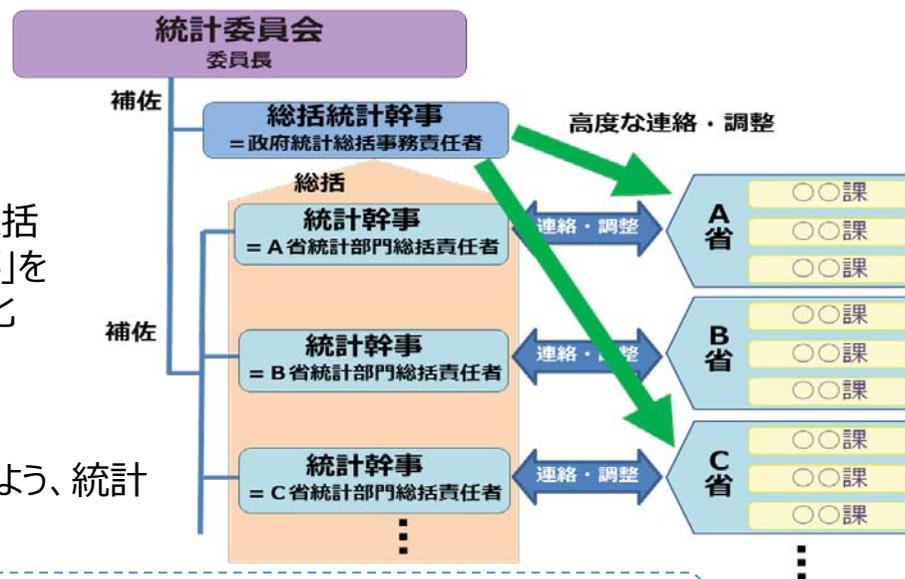
- 国際動向等の**情報収集機能**や**研究機能**、**要望把握機能**の強化
- 専門知識を有する委員や作成者・報告者・ユーザーの声を代表する委員の確保

## 地方統計機構の活性化

- 国の委託する**統計調査事務の手法を、地域に応じて見直し・高度化**（例えば、都市部の接触困難な報告者対応、調査環境改善等。来年度から試行し、2020年度から本格化）
- 新たに、**地方の統計職員を国で受け入れ**て育成する枠組や、**国の統計職員を地方に派遣**する枠組を整備

## 統計調査員の活性化

- 統計調査員の**活動環境の改善**、新たな取組（**学生を調査員に活用**等）の検証と優れた取組の横展開等



# 4. 統計改革の推進の基盤強化等

## 統計改革のためのリソースの確保

- 中長期にわたる継続的な取組とその後の事業を支えるリソースが必要であり、EBPM推進体制の構築、GDP統計を軸とした経済統計の改善など、各般にわたる改革の確実な実施に必要な**リソースを計画的に確保**

## 人材の確保・育成等に関する方針の策定、推進

- EBPMの実践・推進、統計の作成・提供等に携わる分厚い人材層を総合的に構築し、必要なリソースを確保するため、**人材の確保・育成等に関する方針**を策定

職員の能力向上のインセンティブの付与  
(自己研さん、官学・国際間の交流の機会など)  
や、民間人材を確保するための方策にも配慮

## 人材の確保・育成に関する方針のイメージ

- 幹部職員を含む一般行政職員の情報活用能力・データ分析能力の向上策
- EBPMを推進する人材の確保・育成等の方策
- 統計部門の人材のポスト、採用、研修、人事サイクル、人事交流等

## 今後の取組

- EBPMの推進方針を、官民データ活用推進基本法に基づく基本計画に明確に位置づけ、政策、施策、事務事業の3つの段階において実践（本年度から）
- GDP統計の基礎統計や加工・推計手法の改善、生産物分類の整備（ただちに着手）
- 公的統計基本計画を見直し（本年中）
- 統計関係法制を総合的に見直し（次期常会に法案提出）
- 統計改革推進会議が、フォローアップを通じて統計改革を進展

# (参考) 「エピソード・ベース」と「エビデンス・ベース」

## エピソード・ベース

たまたま見聞した事例や限られた経験(エピソード)のみに基づき、政策を立案

政策とその効果の  
分析が不十分

## エビデンス・ベース

- ・変化が生じた要因についての事実関係をデータで収集
- ・どのような要因がその変化をもたらしたかをよく考え、データで検証して政策を立案

※ 過去の経験等も含めデータとして収集、適切に分析。他者による検証も可能となるよう出典、分析方法等を明示。

## (イメージ)

ある町ではゴミの集積所での不法投棄に日頃から悩まされている。

### 【エピソード】

町長が、隣町にはそれが少ないことに気づき、部下に調査させたところ、隣町ではセンサーライトが設置されている集積所は不法投棄が少ないことが分かった。

## エピソード・ベース

不法投棄を減らすために我が町のライトを増やそう!

ちょっと待った!



## エビデンス・ベースの検討

- 隣町ではライトを増やしたから不法投棄が減少したのか?
  - 調査したところ、ライトを設置した地区では、それ以前から、自治会の啓蒙活動が活発化しており、それに合わせて不法投棄が減少していた。
  - ライトの増設より自治会の啓蒙活動が不法投棄対策の有効な手段か? その他の要因は?
- ⇒ 我が町の状況(例:自治会の状況、ゴミの処理料金などのデータ)やより広範なデータに照らし、不法投棄の減少効果を見込める条件は何か、多様なデータで多角的に検証、政策立案

出典等の明示で、検討・意思決定プロセスを透明化

# (参考) SUT体系移行の意義

## ① 経済実態に合わせてGDPをよりの確に把握

- GDP（生産面）とは、各産業の付加価値（生産額－原材料等の投入額）の総和を推計したもの。現在は、商品ごとの生産額や投入額等から産業連関表を作成した後に、産業ごとにまとめたSUTを間接的に作成し、GDPを推計
- 近年比重を増しているサービス業のように、投入する原材料の特定が難しい場合には、商品ごとに投入額を推計することは容易ではない。（図3）
- 今回の見直しは、企業側の報告しやすい事業所ベース等の情報を用いて、商品ごとの推計を経由せずに産業ごとの生産額や投入額からSUTを直接的に推計するもの。これにより、経済実態をよりの確に把握

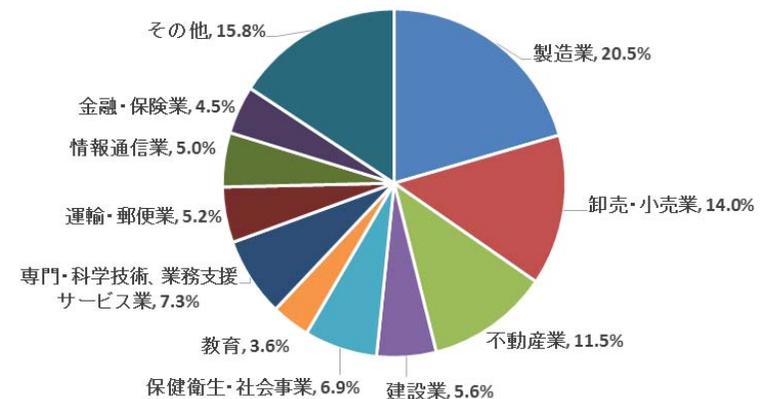
## ② 経済の構造変化のよりの確な反映、統計の体系的整備

- 産業ごとに投入額等を直接的に推計するSUTは、サービス産業等において今後益々高まる経済の多様化等の構造変化をよりの確に反映
- GDP統計と基礎統計との関係がより明確化して基礎統計の改善点が抽出され、その体系的整備が進展

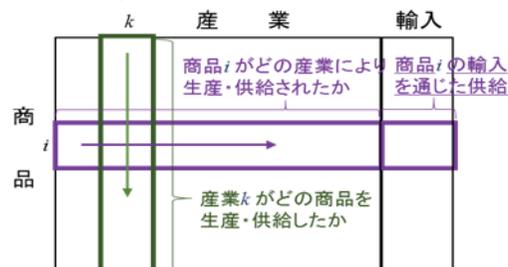
## ③ 国際的潮流に合致

- G7諸国は日本を除き、SUTを直接的に推計する体系を導入済み

(図3) 産業別付加価値の構成比(2015年、国民経済計算)

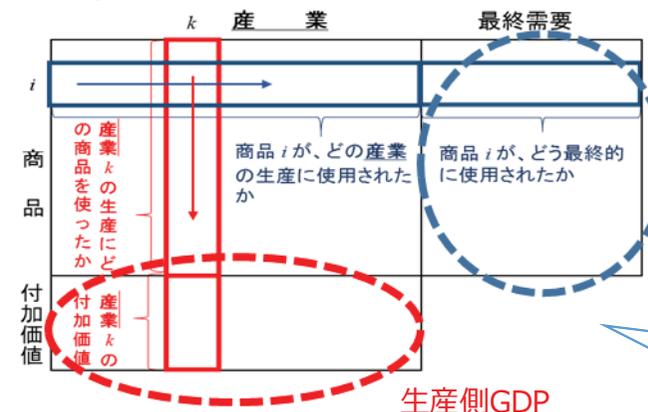


(図1) 供給表



(横方向) 商品別の生産額、輸入額  
(縦方向) 産業別の生産額

(図2) 使用表



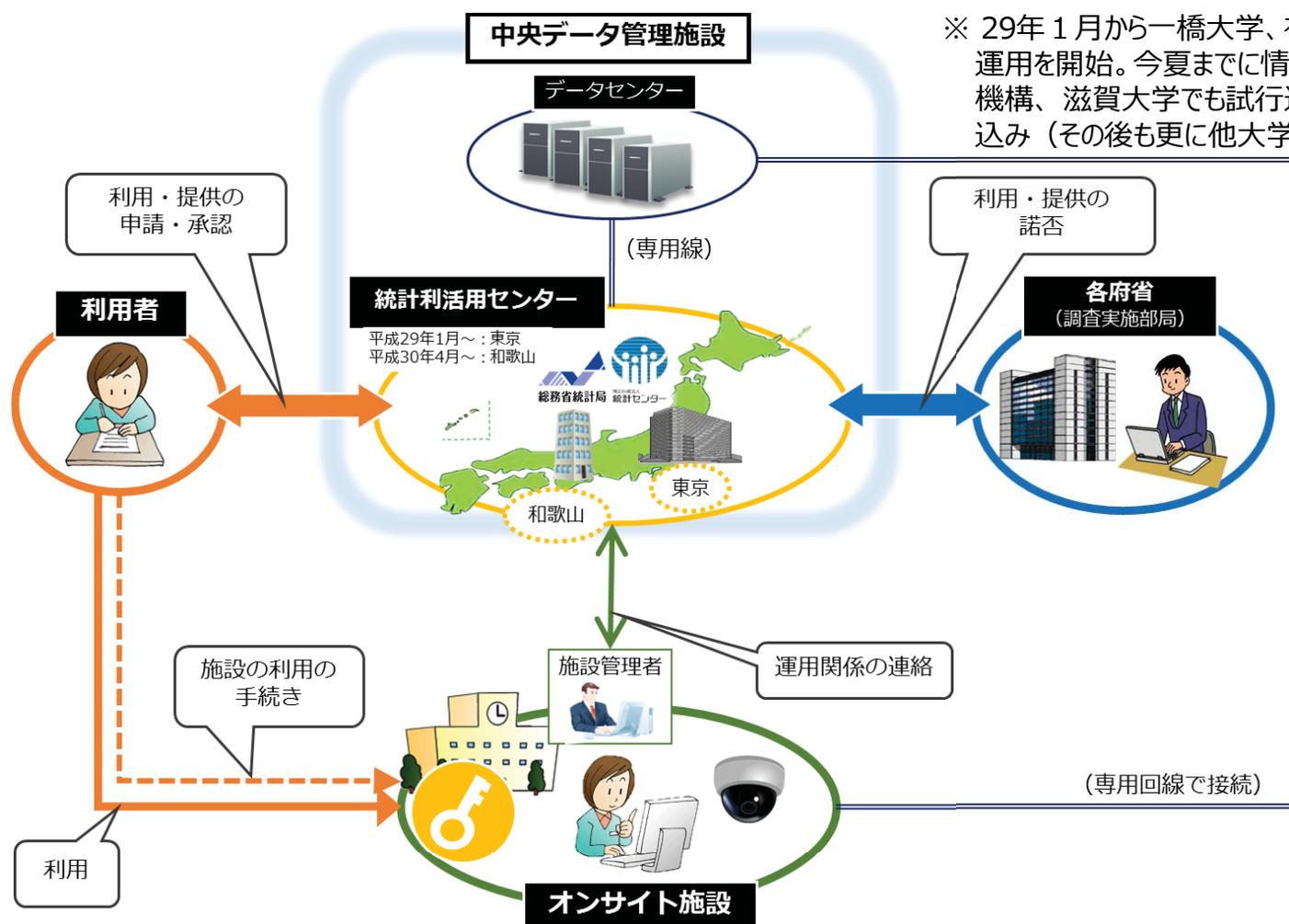
生産側GDP

支出側GDP

(横方向) 商品別の中間消費額、最終需要額  
⇒ 商品別最終需要額の総和＝支出側GDP  
(縦方向) 産業別の投入額、付加価値額  
⇒ 産業別付加価値額の総和＝生産側GDP

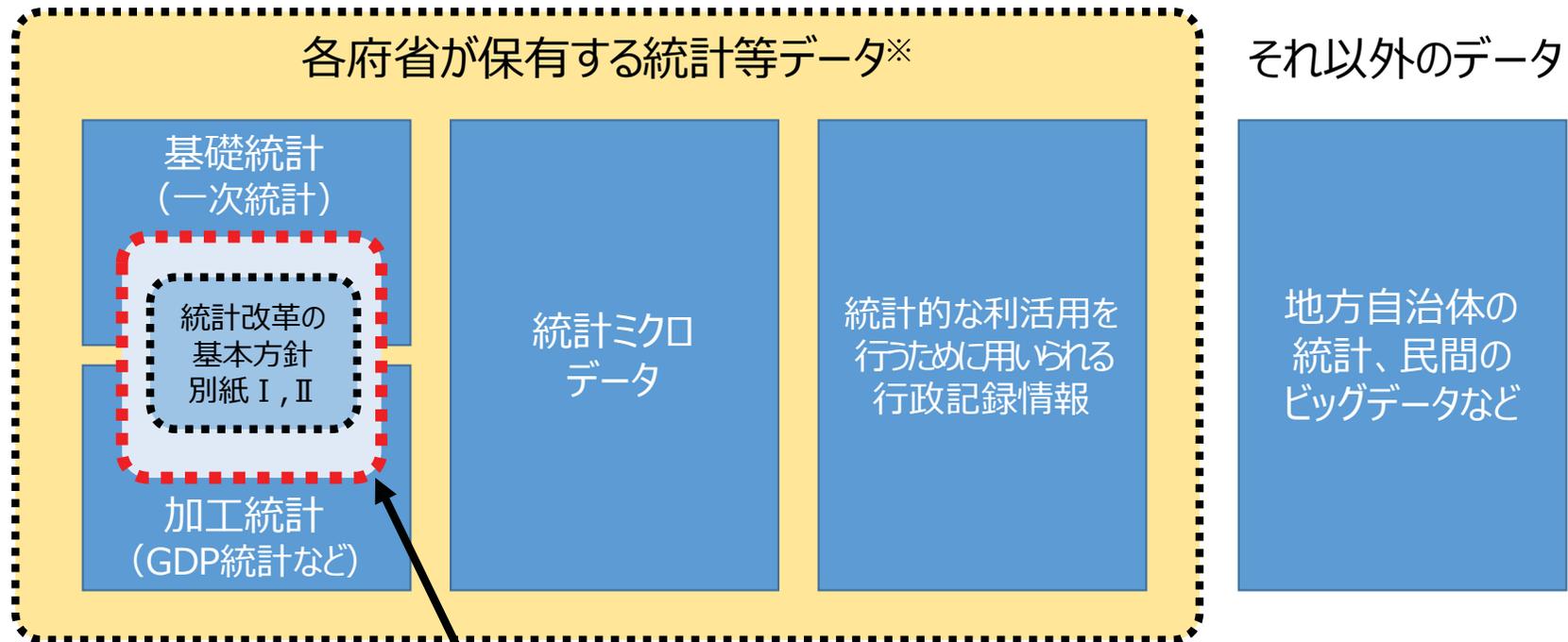
# (参考) オンサイト施設とは

- データの持ち出しができない仕組みや作業内容の監視システムなど、高度な情報安全性を備えることにより、その場所限りで機密性の高いデータの利活用を可能とする施設



※ 29年1月から一橋大学、神戸大学で試行運用を開始。今夏までに情報・システム研究機構、滋賀大学でも試行運用を開始する見込み（その後も更に他大学等に拡大予定）

# (参考) 今般の検討対象 (イメージ)



## 2. GDP統計を軸とした経済統計の改善

1. EBPM推進体制の構築
3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進
4. 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

※ これらのデータの利用や解釈を行うために必要な関連情報 (標本抽出方法、用語の定義、回収・督促状況、母集団推定方法など) を含む。